

セカンドオピニオンを希望される方へ【要予約】

西脇市立西脇病院 患者総合支援センター

当院では、患者さん自ら治療法を選択し、納得して治療を受けていただくために、病気の診断や治療法などについて、主治医以外の専門医から意見を聞いていただく「セカンドオピニオン」を実施しています。他の医療機関の診療に関する資料に基づき面談し、現在の治療方針について意見を提示するものです。

対象者

患者さんご本人またはそのご家族（親族）

- ＊ ご家族（親族）のみの場合は、ご本人の同意が必要です。
- ＊ 専門科により悪性腫瘍に限る場合があります。予約時に確認いたします。

お持ちいただくもの

- ・ セカンドオピニオン予約票
- ・ 主治医の診療情報提供書（原本）
- ・ 診療に関する資料（画像・検査データ等）
- ・ セカンドオピニオン申込書兼同意書

ご注意

専門医は意見を述べるのみで、検査や治療などは行いません。

このようなご相談はお受けできません。

- ・ 「お持ちいただくもの」を用意できない患者さん
- ・ 医療機関や主治医に対する不満に関するご相談
- ・ 医療過誤および裁判係争中に関するご相談
- ・ 死亡された患者さんの診断や治療に関するご相談
- ・ 医療費の内容や医療給付に関するご相談
- ・ 対応できる専門医が当院にいない疾患に関するご相談

ご相談料金

- ・ 自費料金となります。
- ・ 30分 11,000円（税込） 30分超過毎に5,500円（税込）

申し込み方法

- 1 患者総合支援センター直通 FAX0795-23-4580 へかかりつけの医療機関を通して専用の FAX 予約依頼票・申込み兼同意書・診療情報提供書・検査データ等で申込みください。
- 2 「セカンドオピニオン予約票」を医療機関に通知しますので当日持参してください。
- 3 セカンドオピニオンの結果は、相談者にお伝えするとともに、文書により紹介医療機関の主治医に郵送で報告させていただきます。

お問い合わせ先：西脇市立西脇病院 患者総合支援センター

相談支援課 （内線 368）